

UR都市機構 常盤平団地 住空間の緑として 社会・環境貢献緑地評価システム SEGES(シージェス) 「そだてる緑」で初認定

UR都市機構「常盤平団地」の緑地が「SEGES(社会・環境貢献緑地評価システム)」(主催:公益財団法人都市緑化機構)の社会、環境に貢献する緑地を評価する「そだてる緑」部門 Excellent Stage 2の認定を取得しました。住空間の緑として SEGES での「そだてる緑」部門の評価は第一号の認定です。



常盤平団地の緑



関連する SDGs

独立行政法人都市再生機構(以下「UR都市機構」という。)と住友林業株式会社(以下「住友林業」という。)は、令和2年(2020年)8月5日に『環境認証制度を用いた居住系屋外空間の有効活用に関する研究協定』を締結し、団地の屋外空間の有効活用について研究を進めています。今般、常盤平団地の緑地が SEGES 「そだてる緑」部門 Excellent Stage 2の認定を取得するにいたりました。

UR都市機構と住友林業は SEGES の評価を活用し、長い年月を経て生まれ、地域の自然資産となっている豊かな緑地の利活用方法について研究しています。

研究成果を活用し、団地居住者等の地域の活動やコミュニケーションを促すことで、多様な世代が生き生きと安心して暮らし続けられる、自然と共生する街づくりの実現を目指します。

●SEGES「そだてる緑」部門 Excellent Stage 2 の認定を取得した常盤平団地の緑地について

常盤平団地 概要

- 所在地：千葉県松戸市常盤平
- 管理開始：昭和35年（1960年）
- 管理戸数：4,822戸
- 敷地面積：約35.5ha
- 緑地面積：約20ha
- 樹木本数：高木約4,300本



©INCREMENT P CORPORATION

常盤平団地の緑地について

UR都市機構では、良好な居住環境を確保するとともに、地域の自然環境の保全やまちの良好な景観形成に寄与するため、緑地の整備、維持管理を行っています。

常盤平団地では、団地建設以前からあるマツ林等を保存した緑地に加え、団地建設時に植栽されたケヤキやサクラなどの樹木が60年の歳月を経て大きく生長しています。

団地内の緑地は約20haに及び、周辺の公園や街路樹の緑と合わせて、地域の重要な環境資源、景観資源として認識されています。



SEGES 評価・認定委員の講評

『60年という歴史をもち、緑豊かな景観を形成している団地です。関係する多くの方々の努力により、シンボリックな大径木や団地の建設以前から存在する樹林が保存され、緑地が地域の景観資源となっています。住民の生活に寄り添った緑地の管理により、永年にわたる地域の良好な環境創造に寄与してきた実績を評価しました。』

● 都市緑化機構のプレスリリース

URL: <https://urbangreen.or.jp/info-evaluation/segess/segess-20210414>



■環境認証 SEGES(シージェス)とは？

Social and Environmental Green Evaluation Systemの略。

企業等によって創出された良好な緑地と日ごろの活動、取り組みが、地球温暖化やヒートアイランド現象の緩和、地域生態系の保全、良好な景観の保全と創出、地域社会とのコミュニティ情勢や安心・安全なまちづくり等、社会や環境に貢献していることを、第三者審査会により評価し、(公財)都市緑化機構が認定するものです。

「そだてる緑」「都市のオアシス」「つくる緑」の3つの部門から構成され、今回の共同研究では「そだてる緑」の認定を取得しています。

「そだてる緑」認定ラベル、維持と更新

認定サイトは現状に応じて5段階の認定ラベルが適用されます。新規認定から2年間は緑地の維持状況を確認する書類報告の維持審査を、3年目は新規と同様に現地審査を伴う更新審査を実施します。

更新審査時に認定ラベルステージが上がるチャンスがあり、「Excellent Stage 3」で3回の更新をむかえると、認定ラベルは最終段階の「Superlative Stage」となります。

詳しくはSEGESホームページ <https://segess.jp>



＜UR 都市機構と住友林業の共同研究の概要＞

概要

(1) 目的

モデル団地の屋外空間において環境認証制度 SEGES(シージェス)を活用し評価を行い、その空間特性と評価傾向に基づき、分析することで、屋外空間再生・活用による団地再生手法の策定と屋外空間の資産価値評価の検証を行う。

(2) 実施期間

令和2年8月5日から令和5年3月31日

(3) 実施場所

UR都市機構 常盤平団地（千葉県松戸市）

共同研究の目的

(1) UR都市機構

環境認証制度を用いて、モデル団地の屋外空間の魅力や課題について分析を行います。分析結果に基づき、次の時代を担う若い世代から現在お住いの高齢者にいたる多様な世代の人々が、“みどり”を活用し、交流・育みあいながら、居心地の良い彩りのある暮らしを実現することを目的として、ソフト活動（健康増進、散策、緑育等）、民間企業等との連携、屋外空間の再生・活用等についても検討を行います。

(2) 住友林業

成熟したUR賃貸住宅屋外空間にて環境認証制度を用いて評価を行った上で、空間特性と評価傾向とを分析し、賃貸住宅管理、不動産事業、緑化事業等へのフィードバックを行うとともに、屋外空間の資産価値を評価する際の根拠となるデータの取得を行います。



以上